

令和 年 月 日

広島県水道広域連合企業団 東広島事務所長 様

給水装置工事申込者

住所

氏名

メーター確認書

この度、私が申し込む給水装置工事に伴う既設メーターの口径及び個数は、次のとおり相違ありません。

給水装置の所在地			
東広島市			
既設メーター	口径	個数	メーター番号
	mm	個	
	mm	個	
	mm	個	

令和8年4月1日現在

(参考)

給水装置を増設する工事を申し込まれる場合は、広島県水道広域連合企業団水道事業の給水及び水道用水供給事業の供給に関する条例により、新しく設置するメーターに係る納付金額と既設のメーターに係る納付金額との差額に相当する額を納付していただきます。

ただし、新しく設置するメーターの所有者と既設メーターの所有者が同一の場合に限ります。

口径(mm)	加入金(円)
13	66,000
20	132,000
25	198,000
40	660,000
50	1,188,000
75	3,300,000